

今号の主な内容

- 1～5頁 新春座談会
- 6頁 中央区成人の日記念式典  
「新成人のつどい」
- 7～6頁 情報コーナー(施設/講座・  
催し物/税/その他)

区のおしらせ



# 中央

1/1

http://www.city.chuo.lg.jp ツイッター https://twitter.com/chuo\_city フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

## 新春座談会



新年明けまして  
おめでとーうございます

輝かしい新春を迎え  
中央区民皆さま方のご健勝とご多幸を  
心からお祈り申し上げます

中央区長 久田美英

昨年は区政万般にわたり温かいご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして各施策とも大いに充実・発展させることができました。心から感謝・御礼申し上げます。

本年も皆さまと力を合わせ「平和」と「環境」をすべての施策の根幹に据え、「教育の中央区」にふさわしい国際教育や平和教育に一層力を入れるとともに、お子さまから高齢の方まで、あらゆる世代の区民の皆さまが安心して暮らし続けられる一層の充実・発展に向け、区の総力を挙げてまいりますので、どうかよろしくご指導・ご鞭撻のほどお願いいたします。

昔から「人集まらずして繁栄なし」と申しますが、本区は昨年4月に昭和39年以来51年ぶりに定住人口が14万人台を回復し、その後も若い世代を中心に増え続けており、にぎわいと活気にあふれております。こうした中、世界最大・最高のスポーツと平和の祭典2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が4年後に迫りました。大会の中心となる選手村を擁する本区は、大会理念を「平和」と位置付け、平和のメッセージを全世界へ力強く発信してまいります。また、大会を契機として、区民の皆さまが「快適な都心居住」「都心での事業展開の素晴らしさ」を謳歌し、本区に集まるすべての人々が豊かさを享受できる「中央区の黄金時代」をしっかりと築いてまいりたいと思います。

さて、近年、子どもの連れ去り犯罪やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の発生により、地域社会に大きな衝撃を与え、さらに昨年11月のパリでの大規模テロ事件もあって、治安に対する著しい不安を生じさせております。住宅、道路に防犯カメラを設置するなど地域の防犯性能の向上や、防犯協会、警察、学校、区、その他関係機関が連携して犯罪・被害の防止に当たることが安全・安心を実感できるまちづくりのために必要であるものと考えております。加えて、区民の皆さまお一人お一人が防犯に対する意識の高揚を図ることも求められているのではないのでしょうか。

そこで本日は、築地警察署副署長の早乙女真由美さま、中央防犯協会会長の中陽次さま、久松防犯協会会長の高野享士さま、築地防犯協会会長の川端武二さま、月島防犯協会会長の山内栄一郎さま、中央区教育委員の窪木登志子さまにお集まりいただき、「安全・安心なまちづくり」をテーマに新春座談会を開催いたしました。

# わがまちの安全・安心を守る 一番大きな要素は「地域力」



**早乙女** 私が築地警察署の副署長に就任して1年4カ月がたちました。これまで都内のさまざまな地域で仕事をしてきた中で、まちの安全・安心

中央防犯協会の会長を仰せ付かっている慣例に倣い、2013年から中央防犯協会会長として活動しています。

が守られるための一番大きな要素は「地域力」であると感じています。まちにお住まいの方お勤めの方が、どれだけ自分

このまちで働くようになって感じたことは、日本橋をはじめ銀座、人形町など、歴史的な観光資源に恵まれた場所であるということです。観光地としての可能性を広げ、今後国内外からより多くの観光客が訪れるまちにしたいというのが私の願いです。

関わっているのかによって、治安は変わってくると思います。そういった意味でも、管内の方々は安全・安心への意識が大変高く、私たち警察とともに防犯や交通安全のため

そのためには、まちの安全・安心をより確かなものにしていかなければなりません。

のさまざまな活動を積極的に行っていただいています。

**高野** 久松防犯協会会長を務めております高野です。

銀座や築地といった日本全国のみならず世界中から多くの方々を訪れる繁華街があるにもかかわらず、凶悪な犯罪や交通事故も少なく推移しており、大変ありがたく思っています。

私共の久松管内というのは、歴史的な文化が残っている場所、伝統的な行事が数多く行われています。昨春秋には江戸中期からの伝統行事「べつたら市」が開催されましたが、メインとなる宝田恵比寿社は中央署管轄ですけれど

中 代々三越日本橋本店長は

も、久松管内からもたくさんの方々に参加していますから、お互いに連携し合いながら、来場者の安全・安心が守られるよう活動を行っています。



Profile  
**早乙女 真由美さん**  
築地警察署副署長

安全・安心のレベルを上げることは、家の資産価値、さらには中央区全体の資産価値を高めることにつながると思っています。区民の皆さんには、自分の暮らす家やまちの資産価値を高めていくためにも、防犯や防災への高い意識を持っていただきたいと思います。

**川端** 私は中央区青少年委員会や中央区明るい選挙推進協議会、京橋消防団長などを経験し、2001年から新富町会長を務めています。そして2012年に築地防犯協会会長を仰せ付かりました。



Profile  
**中 陽次さん**  
中央防犯協会会長

防犯協会会長として思うことは、安全・安心以上に、さらに欲張って「美しく、楽しいまち」にしたいということです。

住民の皆さんのご理解のもと、まちの美化、防犯体制の強化などにご協力いただきなければなりません。そのためには町会に入って、まちの情報共有していただくことが一番です。ただ、新しく住民になられた方の中には町会活動に関心が薄い方もいます。なかなか私たちが説明してもご理解いただけないので、区からも町会に入るようご指導いただければと思います。

**窪木** 中央区教育委員の窪木です。2013年12月に、教育委員を拝命しました。教育委員の活動としては、定例会のほか、まちかど教育委員会、PTAとの会合、研究発表会に参加しております。また、子どもたちの活動ぶりを見に、幼稚園・小中学校の運動会・文化祭などにも出掛けております。弁護士としては、30年目になります。中央区は、公園、歩道や道路をはじめ公共施設が充実し

# 地域ぐるみで 子どもを守りましょう!!



また、区内の交通事故の発生件数も着実に減少しています。ただ犯罪件数や交通事故件数がゼロになったわけでは

なく、今後も引き続き、そうした面での取り組みに万全を期してまいります。

**早乙女** 防犯に関し、警察署では特に「特殊詐欺被害の防止」と「銀座地区の盛り場総合対策」に力を注いでいます。

関やコンビニなどの関連業者と連携して、未然防止に取り組まれました。その結果、昨年の被害は4件、被害額約223万円(数値は11月30日現在)と、大幅に減少させることができました。ただ、依然息子や孫をかたる電話は数多くかかっていることから、まだまだ予断は許さない状況です。被害の4件のうち2件は架空請求詐欺で、使ってもいない



▲客引き撲滅キャンペーン



Profile

高野 享士さん  
久松防犯協会会長

動画などの利用料を携帯やスマートフォンで請求されるものなので、身に覚えのないメールでの請求には応じないでください。

また、「銀座地区の盛り場総合対策」については、安心して買い物や飲食を楽しんでいただけるよう、引き続き、悪質な客引きなどの取り締まりやまちの方々と協力しての環境浄化活動を行ってまいります。

**中** 中央防犯協会としては、犯罪者が出にくい、あるいは出来心が起こりにくいまちの空気をつくる活動と言います。どうか、それがわれわれの本来的活動だと思っています。協会では次の3つの活動のお手伝いをしています。

1つ目は、子どもを犯罪被害者にならないための活動です。保育園や小学校での不審者対応を警察の方々にお願いし、そのお手伝いをしています。

2つ目は、八重洲地下街など人の多い繁華街での万引き被害、置き引き被害に遭わないように、注意喚起のピラを配る活動。そしてもう一つは振り込め詐欺被害の防止です。金融機関の方々に協力を要

久松管内は、浜町から中洲にかけてはマンション街、横山町は問屋街というふうなまちの性格がはっきりと色分けされていますので、それに対応して3班に分けてパトロールを行っています。

**高野** われわれは常にパトロールを重視しています。

川端 築地防犯協会では、高齢者から多額の金銭をだまし取る特殊詐欺撲滅のため、随時高齢者宅に警察官などと訪問し、注意を促しています。また、高齢者の交通事故が多発していることから、「つどい」という交通安全啓発のためのイベントを適時開催しています。「つどい」には、著名人・芸能人の講演・出演のほか、警察の交通担当官による現状説明など、硬軟織り交ぜたプログラムの中で安全意識の高揚を図っています。さらに、伝統行事でもある



▲中央区交通安全のつどい 交通安全教室

**山内** 目下の課題は、特殊詐欺防止と交通事故防止です。振り込め詐欺に代表される特殊詐欺については、住民の方々に対してはもちろん、コ

盆踊りや餅つき大会開催時の安全管理にも配慮しています。ここ2、3年は少なくなりりましたが、一時稲荷神社やお地蔵様のさい銭泥棒が多発して困ったことがあります。警察の方が午前2時3時に巡回してくださるようになり、泥棒はほとんど出なくなりました。地域と警察が強力に連携することで、効果的に安全・安心を守ることができると思っています。

交通事故防止では、自転車による事故が増加していることを受け、事故を未然に防ぐための啓発活動を行っています。交通安全活動推進委員の方々にも働きかけ、警察署員の協力のもと事故防止運動を推進しています。こうした活動の成果か、今のところ月島管内では、あま



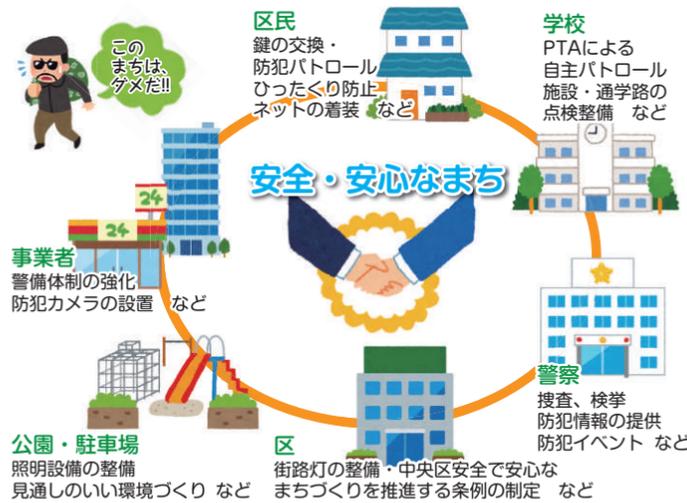
▲高綱第91代警視総監による新入学児童横断訓練

交通安全活動推進委員の方々の協力のもと、個別訪問や電話などにより注意喚起を促しているところです。金融機関の協力も仰いでおりまして、金融機関防犯協力会に出席し、協力要請を行っています。

また、本年度から小学校の通学路に防犯カメラの設置を行っています。4年かけてすべての小学校の通学路に設置します。設置については通学路という「線」に留まることなく、町会エリア一体の「面」として犯罪抑止につながるよう、地

域の方々の協力を得ながら進めたいと考えています。教育委員会では、子どもの安全教育にも力を入れており、すべての小・中学校、幼稚園で、不審者対応などの生活安全、交通安全、災害安全の3領域の安全教育を年間指導計画に基づいて実施しています。

**区長** 都の世論調査によりまして、東日本大震災前は都民の関心第1位は「治安」でした。それが東日本大震災後は、「防災対策」が第1位となっています。とはいえ、治安面への要望は依然強く、防災対策とともに防犯へのさらなる取り組みが求められています。現在区では、町会・自治会、マンシ



パトロールの何が大事かというところ、防犯カメラを設置したり、ピラを配布したりするものも抑止になります。基本的に防犯カメラは事件があった後に活躍する場合があります。やはり防犯というのは事前



Profile

川端 武二さん  
築地防犯協会会長

り困った事件は起きていないのが朗報でございます。窪木 教育委員会では、「子ども安全・安心メール」の発信、店舗や事業所などの協力による「こども110番」、新入学生への防犯ブザーの配布などを実施しています。子どもを犯罪から守るためには、学校や保護者だけでなく、地域ぐるみで取り組むことが必要だと思っています。

また、本年度から小学校の通学路に防犯カメラの設置を行っています。4年かけてすべての小学校の通学路に設置します。設置については通学路という「線」に留まることなく、町会エリア一体の「面」として犯罪抑止につながるよう、地



Profile  
山内 栄一郎さん  
月島防犯協会会長

**早乙女** 特殊詐欺の被害に遭わないためには、ぜひともご家族で話題にしてください。息子さんやお孫さん世代の方は、ご両親やおじいさん、おばあさんに、「電話でお金を貸して頼むことは絶対ない」、「携帯電話の番号を変えたい」と伝えておいてください。また万が一、そのような電話がかかってきたら、「息子や孫の一大事」と慌てず、家族や友人に相談してください。

「の被害が増えました。ちょっとした間、車を離れる場合でも、必ず鍵をかける。車に限らず、自転車も、そして外出の際はご自宅の玄関・窓の鍵も忘れずにお願います。交通事故防止につきましては、「交通ルールを守っていただきたい」ということに尽きます。また最近では、自転車の関与する交通事故が増え、自転車に関するルールも昨年6月に変更されました。自転車も車両です。音楽を聴きながら、傘をさしながらなどのながら運転は禁止です。

### 特殊詐欺などを家族で話題にし 被害に遭わないように!!

ヨン管理組合などが防犯カメラを設置する場合に助成金を支給して、促進を図っています。今後小学校通学路への防犯カメラ設置の取り組みと、こうした地域団体による取り組みが一体となって、犯罪抑止が強化されるものと思います。

する自転車事故の防止に特に力を注いでいます。子どもから高齢者まで幅広い年齢を対象とした自転車実技教室や、自転車事故を再現しながらルールを守ることの大切さを伝える「スケアード・ストリート」方式の自転車交通安全教室を区内の企業や学校などで開催しているところです。

**中** やはり、一番必要なのは家庭でのしつけだと思います。身近な例で言えば、スマホです。「歩いてスマホをするな」というような家庭内でのしつけが、やはりすごく大事なのかなと思っています。それともう一つ、大事ななと思っているのは、平たく言う「うちのひとと仲良くする」ことです。そのためには、まちなかの人々が仲良くなれる、お祭りやイベントなどの場を、まち一丸となって盛り上げていくことが大事だと思います。商店街の若旦那衆で組織する「三四四会」というのがあるんですが、何かあると当店を使ってイベントを行ったりしています。区民というよりも、事業者も含めてとにかく仲良くする。人々が楽しく集える場をたくさんつくって、そういったものに参加していく、というようなことがとても大事なのではないかと思っています。

**高野** いま、中さんがおっしゃったように、私も区民の皆さんがより活発に交流して、絆を深めていくということが大切ではないかと思っています。私は20歳くらいまでは地域の神社にお世話になり、年を重ねていく中でだんだんとお寺のお世話になるようになりました。神社からお寺に人生の間に携わる文化と言いますか、それをもう一回見直すことも大切ではないかと思っています。「べつたら市」も400年、まちを愛する人々の絆に支えられて今日に受け継がれてきました。これをお手本として、私たちも後世の人のためにどうやって長く続けていくかというふうな考えながら、後輩



Profile  
窪木 登志子さん  
中央区教育委員

たちへ、先輩から聞いたことを伝えていくというだけでも絆というものは深くなると思います。文化を大切にしながらかつていく。その先に、安全・安心なまちづくりというものが実現していくと思います。**川端** 私も、犯罪抑止や交通事故防止のために、家庭教育が極めて重要だと思います。最近、家族関係・人間関係の乱れから痛ましい事件が続発しています。家庭の中で人として身に付けるべき倫理観を親から子へ、しっかりと伝えていくことが必要だと思います。初期的犯罪「万引き」は、麻薬と同じで「ダメ・ゼツタイ」です。交通規範の順守も、学校教育に頼らず、家庭でも教えていくことが必要です。特にいま家庭での教育に力を入れていただきたいのが、自転車利用時のマナーです。私自身、自転車の常用者なので厳重注意しております。子どもに教育するには、まず親が



中央区立小学校・中学校・幼稚園  
中央区PTA連合会  
中央・久松・築地・月島警察署  
中央区・中央区教育委員会

子どもは、2年前から「太陽のマルシェ(市場)」という体験型の野菜市場を開催しています。そして、盆踊り。これは20年続いています。これは20年続いているのが2日間、数千人が集まります。このようなお祭り、イベントにどんどんご参加いただき、楽しみながら、犯罪抑止に貢献していただきたいと思います。

認するとともに、通学路を必ず守って登下校するようにお子さんの指導をお願いします。携帯電話やスマートフォンを買い与える場合には、インターネットの利用時間や使用について、あらかじめルールを決めておくことや、危険なサイトにアクセスできないよう、しっかりフィルタリングなどの対応をとることも重要です。また、自然災害発生時の家族の連絡方法や、家族の避難ルールを日頃から話し合っておくことも大切ですので、あらためてこの機会にお願いしたいと思います。



▲秋の全国交通安全運動 自転車実技教室

と、家族でできること、隣近所で力を合わせてできることなどを考え、相互に助け合うことが重要です。犯罪を防止するためには、「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という心掛けが何より大切です。振り込め詐欺などの特殊詐欺について、特にこれから気を付けていただきたいのが、

## 区民同士の交流により 絆を深めるのが大切



マイナンバーに関する詐欺です。全国でマイナンバーに関する不審な電話やメールが届いていて、すでに詐欺に遭われた方もいらっしゃいます。区役所が電話で口座番号やマイナンバーを聞くことは絶対にありませんので、そのような電話がかかってきたら、まずは警察署や区役所の危機管理課にご相談願います。

**早乙女** 現在、中央区内ではホテルや商業施設、マンションの建設や改築、道路の整備などが急ピッチで行われています。外国からの観光客が増加の一途をたどっていますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国内外からこれまで以上に多くの人々が訪れるようになるでしょう。

関係機関につなげていただく。そして、地域の皆さんと関係機関が一体となって活動を推進していくことが「世界一安全・安心なまち 中央区」の実現のために必要なことではないかと思えます。

**中** 犯罪が起こりにくいまちをつくるためには、やはりある程度まちに手を入れて、清潔できれいにしておくことが大事ではないかと思えます。ごみを投げ捨てたりするなど、小さな不徳徳を起ささないようなまちをつくっていかねければならない。それは防犯協会でも最も貢献できることではないかなと思っています。

**高野** 久松署管内には、永代橋のたもとから両国橋のたもとまでに36の町会があります。それぞれに個性がありますが、合った防犯対策をしていかなければならないこともあるのですが、夜間の安全対策についてはすべての町会で一律に進めていく必要があります。パトロールを十分にしながら、暗いところがあれば街灯をつけてもらうとか、また、建物のない駐車場には監視カメラを設置するとか。地域の中を注意深く見ながら、ちょっと手薄だなどというところを見つけたら、すぐに改善していく。そういう地道な取り組みを繰り返していくことが大



▲世界一安全・安心なまちを目指して

防犯カメラの設置です。これまで各町会には防犯カメラをかなり設置していますが、まだ足りない分があるかと思えます。防犯カメラの役割は非常に大きく、犯罪抑止効果とともに、事件事故の解決にも役立ちますので、防犯カメラの増設、これは必須だと思っています。

一方、本年は5月に主要国首脳会議(伊勢・志摩サミット)が三重県で開催されますが、個別の首脳会議や閣僚級の会談なども各地で開催が予想されます。パリでの大規模テロのような事件が起こらないよう万全を期さねばなりません。

年後の東京五輪を大成功に導くには何といたっても「安全・安心」が不可欠です。東京五輪およびその先を見据えた都市交通の基盤整備、商工業の振興や都市観光の推進など区内全体の良好なまちづくりに一段と弾みをつけねばなりません。区といたしましては、今後とも、警察署や防犯関係団体、地域の方々とともに「世界一安全・安心なまち 中央区」に向けて全力を注いでまいります。

本日は、幅広く貴重なご意見、ご要望、お話をいただき、誠にありがとうございました。



矢田 美英 区長

切ではないかと思えます。**川端** 大変残念なことですが、公共物や公共の施設などにスプレーで落書きをする不心得者がおります。「世界一安全・安心」、さらに「美しく、ゆとりのある楽しいまち」中央区を目指して、こうした行為が行われないよう対策を講じていきたいと思えます。

**山内** 4年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、月島署のお隣には選手村ができるわけですね。これまでに以上に治安その他に注意を配っていかねばなりません。そこでいま急がれるのが、

**区長** いろいろのご意見を伺い恐縮に存じます。皆さんもご指摘されているように、何事にも注意が必要です。私は学生時代に刑法・犯罪学の中で「被害者学」を、この分野では第一人者であった故・宮沢浩一・慶應義塾大学教授から直接、学びましたが、さまざまな犯罪や事件、事故などに遭われた方は往々にして一瞬の隙や油断を突かれる



▲オリンピック・パラリンピック選手村ができる晴海地区を望む

情報コーナー(7頁からのつづき)

生物多様性を考える～「ひといきものしぜん」が共存するために～

1月9日(土)～24日(日)
午前9時～午後9時
最終日は午後3時まで
環境情報センター
生物多様性について、分かりやすくパネル展で紹介します。併せて別表

Table with 2 columns: Date (1月10日 and 1月24日) and Event Content (Artist AKI's drawing exhibition).

さまざまな動物をテーマに描く画家AKIさんの絵画を展示します。また、展示期間中はイベントを開催します(別表参照)。

無料
[申込先] 環境情報センター
(6225)2433
http://eic-chuo.jp/
環境推進課環境活動係
(3546)9592

得税および復興特別所得税は、1月20日(水)が納付期限です。
なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は税務署へ提出してください。

「法定調書」の提出は2月1日(月)までに

平成27年分給与と所得の源泉徴収票などの法定調書は2月1日(月)が提出期限です。
なお、提出にあたっては、e-Taxをご利用ください。

「国外財産調書」の提出制度について

平成27年12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その財産の種類などを記載した「国外財産調書」を3月15日(火)までに税務署へ提出しなければなりません。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
http://www.nta.go.jp

日本橋税務署
(6757)6700
京橋税務署
(3552)1151
国税庁
http://www.nta.go.jp

平成28年度給与支払報告書の提出は2月1日(月)までに

給与の支払いをしている事業者の方は、2月1日(月)までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を平成28年1月1日現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。

この給与支払報告書により、5月中旬頃、区市町村長から平成28年度の住民税額(特別徴収分)が通知されます。
なお、1月1日から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転

出される場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り、納税する納税管理人が必要となります。

税務課課税係
(3546)5275

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAX)をご利用ください。

eLTAXのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。
http://www.eltax.jp/

ヘルプデスク
(0570)081459
eLTAX 地方税ポータルシステム
http://www.eltax.jp/

その他

祝日のごみ収集

1月11日(祝)「成人の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

中央清掃事務所作業係
(3562)1521

コミュニティふれあい銭湯

1月8日(金)・22日(金)
1月8日はプリムラマコイデスの湯
中央区内公衆浴場
100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
地域振興課区民施設係
(3546)5623

税

1月は特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期です

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、モバイルレジまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で2月1日(月)までに納めてください。
なお、コンビニエンスストアとモバイルレジについては納付書に記載された額が30万円以下のものに限り、また、領収証書は5年間保管してください。

税務課収納係
(3546)5276

特別区民税・都民税(普通徴収分)の口座振替(自動払込)をご利用ください

口座振替(自動払込)をご利用いただくと金融機関の口座から年4回の納期限ごとに振替納税ができます。

平成28年度第1期分から、あるいは全期分全額をまとめた口座振替は、申込期限内にお申込みください。

[申込期限]
・申込はがきによる申込み(区作成の専用ものを税務課および日本橋・月島特別出張所で配布)
5月13日(金)まで
・キャッシュカードによる申込み
6月10日(金)まで税務課窓口で受け付け
◎申込方法など詳しくは、お問合せください。

税務課収納係
(3546)5276

税務署からのお知らせ

「納期の特例適用者」の給与の源泉所得税などの納付は1月20日(水)までに

源泉所得税の納期の特例を適用し、平成27年7月から12月までの間に給与や退職手当、税理士などの報酬・料金について源泉徴収をした所

加入手続き
日本年金機構から送付される「加入届」または「資格取得届」を持参の上、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください。
(20歳前から厚生年金に加入している方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金の加入者に扶養されている配偶者の方は、扶養者の勤務先を経由して加入手続きをしてください)。

20歳でスタート国民年金
日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。
20歳になったら加入手続きが必要ですが、厚生年金の加入者は除きます。

区役所1階危機管理課・まごころステーション・情報公開場所
1月5日(火)～25日(月)
意見募集期間
区役所1階危機管理課に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提

中央区国民保護計画変更についての意見募集
区では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、「中央区国民保護計画」を変更しますので、区民の皆さんからご意見を募集します。

加入手続きの漏れや保険料の納め忘れがあると、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、万一のけがや病気で障

人生の節目に集い、共に成人を祝いましょう。新成人の皆さん、ぜひご出席ください。

中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」
1月11日(祝)
受付 午前10時40分～
式典 午前11時30分～(2時間程度)
会場 ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)
内容 ・記念式典(手話通訳があります)
・新成人のつどい

中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」
懇談(立食パーティー形式)やクイズ大会などのアトラクション
◎平成27年12月中旬にお送りした案内状に同封の入場券を、当日必ずお持ちください。区内にお住まいで、案内状が届いていない方はご連絡ください。

意見の提出方法
住所、氏名団体の場合は団体名と代表者名、年齢、電話番号を明記して、区役所1階危機管理課に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提

開コーナー、日本橋・月島特別出張所のほか、区のホームページでもご覧になれます。
意見の提出先
住所、氏名団体の場合は団体名と代表者名、年齢、電話番号を明記して、区役所1階危機管理課に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提

納付猶予制度などを保険年金課で申請してください。ただし、所得制限がありますので、ご相談ください。
問 保険年金課保険年金係
(3546)5371

出手続きからお寄せください。
意見の提出・問合せ先
中央区築地1-1-1
危機管理課危機管理係
(3546)5087
(3546)9557
@kiki-kanri\_01@city.chuo.lg.jp

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

## 情報コーナー

遊ぶ 知る

## 記入例(はがき・ファクス)

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所\*  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

## 施設

### 図書館の臨時休館

施設の保守点検などのため、次のとおり臨時に休館します。

**京橋図書館**  
2月11日(祝)

**日本橋図書館**  
2月8日(月)

**月島図書館**  
2月11日(祝)

◎詳しくは各図書館にお問い合わせください。

**京橋図書館**  
☎(3543)9025

**日本橋図書館**  
☎(3669)6207

**月島図書館**  
☎(3532)4391

## 講座・催し物

### 映画鑑賞会

16ミリフィルム上映会

日 1月16日(土)  
午後2時～

場 京橋図書館鑑賞室

内 映写機を使って京橋図書館が所蔵している16ミリフィルムを上映します。普段お目にかかる機会の少ない、かつての東京の姿をお楽しみください。

[上映作品]  
「東京のあゆみ」(25分)  
「隅田川」(40分)

定 25名(先着順)  
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問 京橋図書館  
☎(3543)9025

### もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトピラ

太陽系最大の惑星・木星を観測しよう

日 1月10日(日)  
午後1時～2時(途中入退場不可)

場 タイムドーム明石プラネタリウムホール

内 木星は、目では黄色い点に見えますが、望遠鏡では茶色のしまや丸模様があり、周りに衛星が見えます。これから木星の見頃を迎えます。パリ天文台で歴史的な資料の発見をした講師が、木星観測について、その歴史も併せてご紹介します。

[講師] 月惑星研究会 田部一志

定 86名(先着順)  
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。

問 郷土天文館「タイムドーム明石」  
☎(3546)5537

### 育児中のママやパパたちのための「ほっと一息私の時間」

日 1月20日(水)  
午前10時～11時30分

場 女性センター「ブーケ21」

対 区内在住で幼稚園や保育園に入園していないお子さんの保護者

[テーマ] 「セルフネイルで笑顔の子育て」～空いた時間でプチプラマニキュア～

[リーダー] セルフネイルプロガーしずく

定 12名程度(先着順)  
費 無料

[託児] 生後3カ月以上のお子さんをお預かりします(月齢により定員あり)。

申 1月5日(火)から電話で申込み(受付は午前9時～午後9時)。

問 総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651

### おひざでだっこの「おはなし会」

日 2月9日(火)、23日(火)  
午前10時30分～正午

場 佃区民館4階5・6号室

対 区内在住・在勤者でお子さんが0～3歳の親子

内 子どもと一緒に遊んで、子どものことを話そう。

定 各15組(先着順)  
費 無料

申 1月4日(月)から電話で申込み(受付は午前9時～午後5時)。

問 佃区民館  
☎(3533)6951

### みんなでワクワク、生け花アート

日 2月6日(土)  
午後1時30分～3時30分

場 久松町区民館1・2号室

対 区内在住・在学の小学生とその保護者

内 日本の伝統文化である生け花を体験し、身近にある日用品を工夫して楽しく生けます。

[講師] 生け花アーティスト(草月流) 瀬谷抒苑

定 10組20名(先着順)  
費 無料

[持ち物] はさみ(保護者の方は、できれば花ばさみ)、ペットボトルや牛乳パック、コップやカップなど

### 環境情報センター イベント情報

日・内別表のとおり

場 環境情報センター

別表

日時	タイトル	内容	講師	対象・定員	申込締切日
1月23日(土) 午後2時～4時	動物と環境問題 オオカミとクマのすむ世界	地球温暖化の影響を受けている北極圏のシロクマやオオカミなどの生態と環境問題について学ぶとともに、「中央区の森」の生き物の生態について学びます。	自然観察指導員 藤原裕二	小学生 20名 (申込多数の場合は抽選) ◎小学校3年生以下は保護者同伴	1月15日(金)
3月9日(水) 午後6時30分～8時	キレイになれるエコの小ネタ ～化粧品と環境の関係～	自宅でできるエコでキレイになれる美容法の紹介や「あったか美容体験会」を行います。化粧品と環境の意外な関係についても紹介します。	(株)資生堂 CSR部	18歳以上 20名 (申込多数の場合は抽選)	2月29日(月)

申 1月7日(木)から電話で申込み(受付は午前9時～午後5時)。

問 久松町区民館  
☎(5640)5606

### 高齢者向けパソコン教室

～ゆっくり楽しくチャレンジ～

#### はじめてインターネット&メールコース

日 2月8日(月)～18日(木)(土・日曜日、祝日を除く) 計8回  
午前9時30分～11時30分

内 インターネットの便利な検索方法や、メールの送受信を学びます。

- ・ホームページの検索
- ・興味のあることを調べる
- ・メールの基本を学ぶ
- ・メール文を作成して送受信する

費 6,400円(1日800円×8日)

◎テキスト代は別で、FOM出版「パソコン入門(Windows7)」(1,080円)を使用します。

#### はじめてデジカメコース

日 2月22日(月)～26日(金) 計5回  
午前9時30分～11時30分

内 撮影した写真をパソコンに取り込み、加工や印刷の方法を学びます。

- ・自分のデジカメを使った撮影実習
- ・写真の取り込みとプリント方法
- ・オリジナル写真でのアルバムやはがきの作り方

費 4,000円(1日800円×5日)

◎テキスト代は別で、オリジナルテキスト(300円)を使用します。

◎デジカメを持参してください。

**共通**

場 シルバー人材センター2階パソコン研修室

対 60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

[講師] シルバー人材センターの会員

定 各コース10名(申込多数の場合は抽選)

申 1月12日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(7頁記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申込理由を記入して申込み。

◎1枚のはがきで両コースの申込みができます。

◎以前に受講された方も申込みことができます。

◎当選者は、当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎パソコンのOSはWindows7です。

問 〒104-0032  
中央区八丁堀3-17-9 京華スクエア1階  
中央区シルバー人材センター  
☎(3551)2700

## 成年後見制度基礎講座「成年後見制度の基本理念と概要」聴講生募集

日 1月14日(木)  
午後1時30分～4時30分

場 環境情報センター研修室

対 区内在住・在勤者で、成年後見制度に関心のある方

内 社会福祉協議会で実施する「社会貢献型後見人(市民後見人)を目指す方のための基礎講習(計5日間)」のうち、「成年後見制度とは何か」「法定後見と任意後見の違い」など成年後見制度の基本を学ぶ講義について、一般聴講生を募集します。

[講師] (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属司法書士 六倉有二

定 30名(申込多数の場合は抽選)  
費 無料

申 1月8日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込み。

問 中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」  
☎(3206)0567  
FAX(3523)6386  
Estep@shakyo-chuo-city.jp

## 新春経済講演会

日 1月25日(月)  
午後2時～3時30分

場 区役所8階大会議室

対 区内企業経営者および経営幹部

内 「2016年の日本と世界経済を占う」

[講師] エコノミスト・BRICs 経済研究所代表 門倉貴史

定 100名(先着順)  
費 無料

申 区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込み。

◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。

問 商工観光課中小企業振興係  
☎(3546)5487  
FAX(3546)2097

ホームページをご覧ください。電話でお問合せください。

問 環境情報センター  
☎(6225)2433  
HP http://eic-chuo.jp/

### 山形県東根市 オーストラリア・サザランド市 友好都市・姉妹都市から 新春メッセージ

土田正剛

東根市長



明けましておめでとございます。区民の皆さまには、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。  
昨年も、さくらんぼマラソン大会に「中央区長賞」を提供していただくなど花を添えていただき、また、多大なるご尽力により築地本願寺で開催したさくらんぼ種飛ばし大会につきましても、おかげさまで大盛況となりました。さらには、大江戸まつりの会場内において本市の特産品を販売した際には、多くの区民の皆さまからご協

サザランド市長



カーメロ・ペシ

サザランド市ならびに市民を代表いたしまして、姉妹都市中央区の皆さまに新年のご挨拶を申し上げます。  
本年は、中央区とサザランド市との姉妹都市締結から25周年を迎える節目の年となります。  
これを記念して、矢田中央区長をはじめとする中央区訪問団の皆さまにサザランド市へお越しいただく予定となっております。  
また、サザランド市からも、私、市長を含めた市議会関係者で、中央区を訪問する予定

であります。これら相互の訪問により、これまで培ってきた姉妹都市としての絆がますます強くなることを期待しております。  
さらに、毎年交流を重ねている中学生の海外体験学習は大変意義深いものと確信しています。これまでに参加した多くの生徒たちは、お互いの国やまちで温かく迎えられ、異なる文化を学ぶとともに、固い友情を新たに育むことができました。  
一方、世界の情勢をみますと、いまだにテロなどの恐怖が絶えないのが実情であります。今ほど各国がお互いの文化を尊重し、友情を深めることが重要な時はありません。私どもは、中央区の皆さま方との友好関係をこれまで以上に確かなものとするので、末永く交流が続くことを願っております。  
中央区の皆さまにとって、2016年が実り多き年となりますようお祈り申し上げます。

力を賜り、果樹王国「ひがしね」を全国に発信することができました。  
さくらんぼの苗木が縁で始まった交流は、今年25周年を迎えます。長きにわたり、中央区の皆さまからいただいたご厚誼に、心より感謝申し上げます。  
「盟約締結」から四半世紀の節目となる今年、さまざまな交流を通して本市の豊かな自然、文化に触れていただく機会を提供したいと考えております。また、さくらんぼをはじめとする果樹王国ならではの新鮮でおいしいフルーツを堪能していただきたいと思います。  
最後になりますが、中央区のますますのご発展、区民の皆さまのご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



## 新春のにぎわい

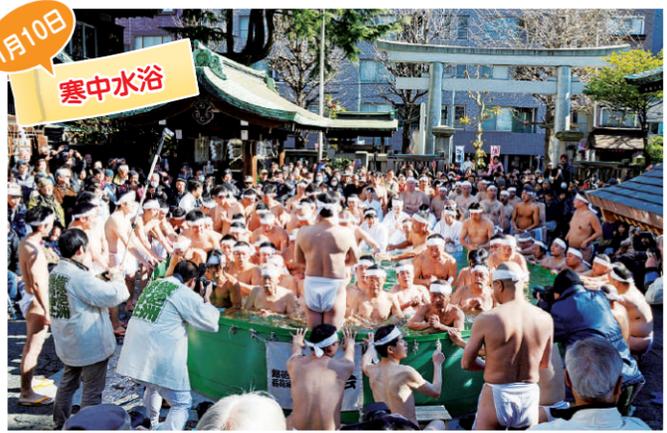
1月9日  
新年こども羽根つき大会



今年も区内全小学校が優勝を目指して熱戦を繰り広げます  
(総合スポーツセンター 日本橋浜町2-59-1)

1年の無病息災を願って氏子の皆さんらが氷柱の立つ特設水槽で水浴修行を行います  
(鉄砲洲稲荷神社 湊1-6-7)

1月10日  
寒中水浴



1月4日  
新春こども凧あげ大会

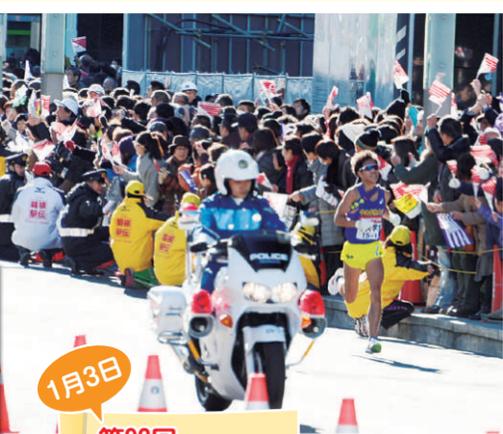


午前11時～午後2時 当日は先着200名にたこのプレゼントがあります  
(浜町運動場 日本橋浜町2-59-1)

午前11時と午後2時に伝統ある鷹狩の技が見られます  
(浜離宮恩賜庭園)

1月3日  
第92回  
東京箱根間往復  
大学駅伝競走

復路で京橋から日本橋の中央通りを走り抜けます  
(撮影場所  
日本橋交差点付近)



1月2日・3日  
諏訪流放鷹術の実演

